審議会等の運営状況(平成23年10月1日現在)について

1 概要

大阪市では、平成18年2月に策定された市政改革基本方針において、ガバナンス改革の一環として、審議会等のあり方の見直しと情報公開に取り組むこととしました。

この具体的取組として、「同一委員による兼務数は3つまで、あるいは同一委員会での在任期間を4年以内とする」、「原則議事録の全面公開」、「機能していない委員会の廃止」などが示されたことを受け、平成18年3月に「審議会等の設置及び運営に関する指針」の一部を改正し、同年4月から委員会等のあり方の見直し等に取り組んでまいりました。

このたび、平成23年10月1日現在の「審議会等の設置数及び委員の選任状況」並び に「審議会等に係る情報公開に関する取組状況」について取りまとめました。

審議会等の設置数及び委員の選任状況につきましては、昨年度と比べると24区において区政会議(委員延べ人数558名(うち男性416名、女性142名))を開催したことなどに伴い、審議会等の設置数及び委員数が増加していますが、今後も「審議会等の設置及び運営に関する指針」の方向性に沿って、審議会等の設置数及び委員数の削減を図るなどの取り組みを進めてまいります。

対象となる審議会等については、参考資料「審議会等の名称一覧」を参照してください。

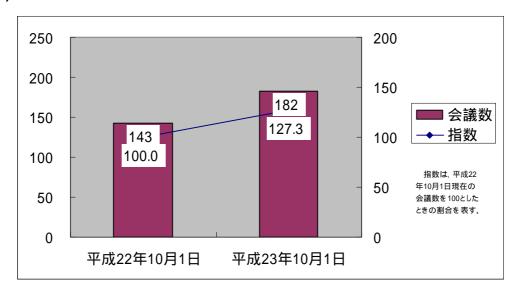
- 1 -

2 審議会等の設置数及び委員の選任状況

(1) 全市分

ア 審議会等について

(ア) 設置数について



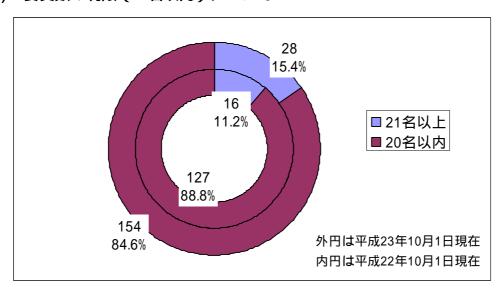
【設置数を必要最小限に止める趣旨】

行政運営の簡素効率化、総合化等の観点から、必要性の乏しくなった審議会等を廃止し、新設の場合は他の審議会等と所掌事務が重複しないよう、設置数を必要最小限に止めることとしています。

【取組状況】

24区において区政会議を開催したことなどに伴い、差引39の増(22年度比27.3%増)となりました。

(イ) 委員数の制限 (20名以内) について



【委員数を20名以内とする趣旨】

適正規模の委員による活発な議論を行うため、審議会等の委員の数を法令又 は条例若しくは規則に定めがある場合を除いて、原則として20名以内としてい ます。

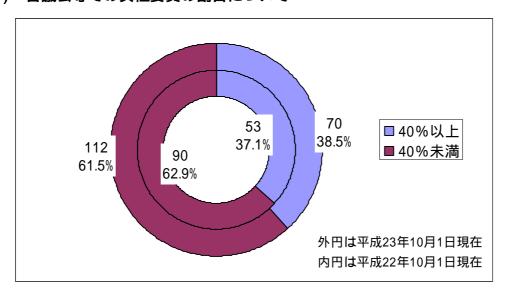
【取組状況】

審議会等の審議等の目的に照らし、委員数の見直しを随時行ってきましたが、 区政会議の設置などに伴い、委員数が21名以上の審議会等は、12会議増(全体 比4.2%増)となりました。

大阪市国民保護協議会(35名)、大阪市防災会議(50名)(以上、所管:危機管理室)のように、災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、法令で各機関から委員に就任することが定められている場合や、大阪市総合計画審議会(21名)(所管:政策企画室)、大阪市都市計画審議会(29名)(所管:計画調整局)、大阪市港湾審議会(29名)(所管:港湾局)、区政会議(所管:各区役所)のように、各界からの意見を広く取り入れるため委員数を21名以上としている場合があります。

- 3 -

(ウ) 審議会等での女性委員の割合について



【審議会等の委員への女性登用の促進について】

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上(平成27年度)とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

【取組状況】

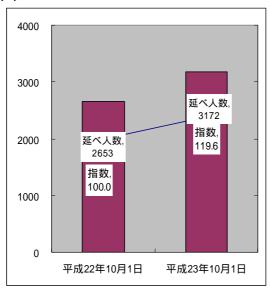
委員の選任において、積極的に女性委員の登用を進め、女性比率が40%以上の審議会等は、17会議(全体比1.4%)の増となりました。

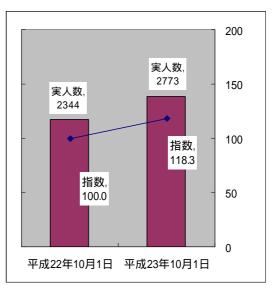
しかし、各行政機関からの代表委員や団体からの推薦委員でその役職に女性がいない場合、建築土木、医療、会計、法律など特定の専門分野で女性の適任者が限られる場合、定員の少ない場合(例えば、定数3人の場合は、女性委員を1人選任しても比率は33.3%に止まる。)等では、40%を達成しにくいという現状があります。

- 4 -

イ 審議会等の委員について

(ア) 延べ人数及び実人数について





指数は、平成22年10月1日現在の数値を100としたときの割合を表す。

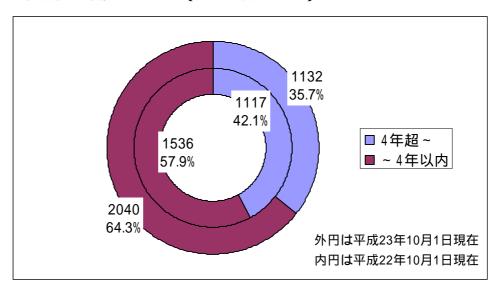
【取組状況】

延べ人数で519名(22年度比19.6%)の増、実人数で429名(22年度比18.3%)の増となりました。

延べ人数: 1人が複数の審議会等の委員になっている場合、当該審議会等の 数を人数として積算したもの。

実人数: 1人が複数の審議会等の委員になっている場合、人数を1として 積算したもの。

(イ) 在任期間の制限について(延べ人数ベース)



【同一委員会での在任期間を制限する趣旨】

委員の選任については、常に新たな人材の登用を図り各界各層の幅広い意見 を反映するという観点から、原則として審議会等の委員は在任期間4年以内又 は再任1回までとしています。

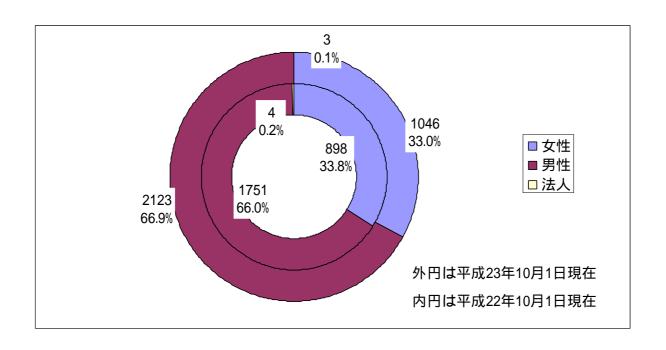
【取組状況】

在任期間が4年を超える委員は、1,117名から1,132名とほぼ横ばいでしたが、 全体比では42.1%から35.7%に減少しました。

今後も、積極的に新たな人材の登用を図り、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

- 6 -

(ウ) 女性委員の登用促進について(延べ人数ベース)



【審議会等の委員への女性登用の促進について】(再掲)

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上(平成27年度)とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

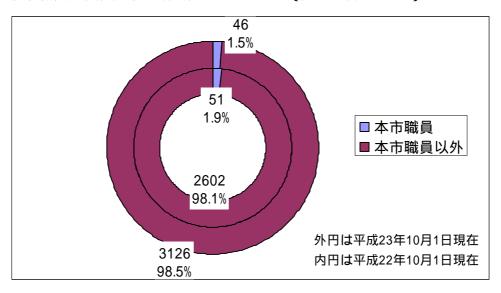
【取組状況】

本市審議会等の委員全体に占める女性委員の割合は、33.8%から33.0%とほぼ横ばいです。

今後も、積極的に女性委員の登用を図り、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

- 7 -

(I) 本市職員の委員選任の原則禁止について(延べ人数ベース)



【本市職員の委員選任を原則禁止とする趣旨】

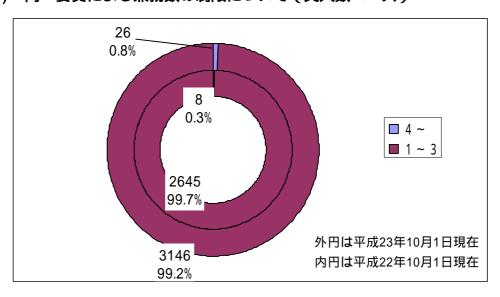
審議会等は、本市職員によっては専門的知識の導入、公正の確保、利害の調整などを十分に行うことができない場合に設置されるものであるので、特に必要がある場合を除き、本市職員を選任しないこととしています。

【取組状況】

本市職員の委員は、51名から46名に(1.9%から1.5%に)減少しました。 審議会等の委員には原則として本市職員を選任しないこととしていますが、 大阪市防災会議(総委員50名のうち、本市職員の委員は23名)(所管:危機管 理室)のように災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、法令に より本市からも市長、副市長以下各局長が委員に就任することが定められてい る場合や、医療職のように本人の属人的な専門的知識又は経験を必要とするた め、本市職員を委員としている場合があります。

- 8 -

(オ) 同一委員による兼務数の制限について(実人数ベース)



【同一委員による兼務数を制限する趣旨】

広く人材を求めるとともに、当該委員の多忙等の理由により審議会等に支障 が及ぶことを避けるため、兼務数を3以内とすることとしています。

【取組状況】

兼務数4以上の委員は、8名から26名になりました。

団体からの推薦委員及び特定の専門分野においては、現在の委員以外に適任者が限られるという現状から、一部の委員については兼務数が制限を超えています。

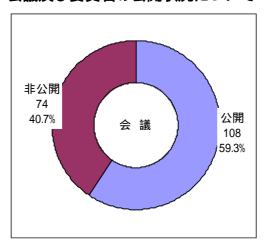
(2) 所管局別 別表1のとおり

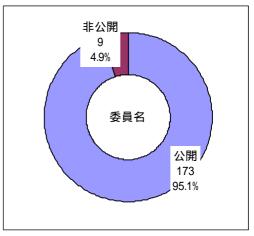
- 9 -

3 審議会等に係る情報公開に関する取組状況

(1) 全市分

ア 会議及び委員名の公開状況について





【会議及び委員名の公開について】

行政運営の透明性の向上の観点から、審議会等の会議及び委員名は原則として公開することとしています。

ただし、指針に列挙されている非公開事由(大阪市情報公開条例における非公開情報と同趣旨の規定)に該当する場合には、当該審議会等を非公開としています。

【取組状況】

傍聴が可能な公開の審議会等は108(全体比59.3%) 委員名を公開している 審議会等は173(全体比95.1%)となっています。

会議を非公開としている審議会等であっても会議要旨を公開し、また、委員名を非公開としている審議会等であっても公表が可能となった時点以降に委員名を公表するなど、積極的な情報提供に努めています。

会議を非公開としている理由

- ・ 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるもの
- ・ 法人情報を取り扱う会議で、公開することにより競争上の地位、その 他正当な利益を害するおそれがあるもの
- 公にしないとの条件で、任意に提供されている情報を取り扱う会議で、 公にしないことが合理的と認められるもの
- ・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することに

より率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれが あるもの

- ・ 法律又は条例の規定に定めるところにより、公開しないとされている 会議
- ・ 行政処分の妥当性に関して審議する会議
- ・ 公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され、その目的が達 成されないと認められる会議

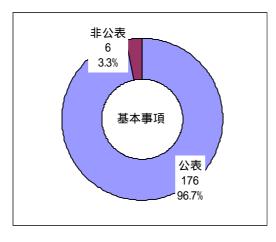
委員名を非公開としている理由

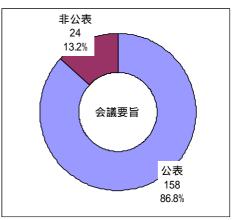
・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの

- 11 -

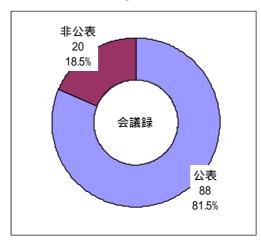
イ ホームページにおける公表状況について

(ア) 基本事項及び会議要旨について(全会議に占める割合)





(イ) 会議録について(公開会議に占める割合)



【基本事項、会議要旨及び会議録のホームページ公表の趣旨】

行政運営の透明性向上の観点から、審議会等の活動状況を明らかにするため、 すべての審議会等においてホームページに基本事項及び会議要旨を、公開の審 議会等においては会議録も公表することとしています。

【取組状況】

176(全体比96.7%)の審議会等について基本事項を、158(全体比86.8%)の審議会等について会議要旨を公表しています。また、公開の審議会等のうち会議録を公表しているものは88(公開会議比81.5%)となっています。

これらを公表していない理由については、長期間休止中の会議で会議要旨を 作成していないなど、やむをえない事情のある場合もありますが、それ以外に も公表すべき内容を公表できていない事例が見受けられます。 引き続き、会議要旨(会議録)の公表を徹底するなど、適時適切な情報公開に向けた取組みを進めてまいります。

- 「基本事項」・・・・担任事務、設置等年月日、根拠法令等、委員定数(現在員数) 任期、委員構成、報酬、公開・非公開、担当・問合先
- 「会議要旨」・・・・会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめ たもの
- 「会議録」・・・・・・会議要旨の各項目のうち、議事要旨に代えて個々の発言内容の要旨、発言 者氏名まで記録されたものをとりまとめたもの

(2) 所管局別 別表 2 のとおり

- 13 -

審議会等の名称一覧(対象分) (平成23年10月1日現在)

所 管 局	1	審議会等の名称
	3	大阪市行政区審議会
以來正圖至	3	大阪市総合計画審議会
		スタスプル 日本
		一个成23°24年没入败印卸印书主证连助成制及有越有云藏
桂却八明安	1	十匹士桂邦八明宗本人
情報公開室	4	大阪市情報公開審査会
		大阪市個人情報保護審議会
		大阪市公正職務審査委員会
		大阪市要望等審査会
さかかまら	4	
市政改革室		大阪市提案競争型民間活用監理会議
		大阪市市政改革会議
		大阪市建設事業評価有識者会議
危機管理室	2	大阪市防災会議
		大阪市国民保護協議会
		THE THE PERSON NAMED OF TH
総務局	5	大阪市特別職報酬等審議会
		大阪市公立大学法人評価委員会
		大阪市非常勤職員公務災害等補償審査会
		大阪市外郭団体等評価委員会
		大阪市公文書管理委員会
		NINIP O A B B B B B B B B B B B B B B B B B B
市民局	12	
ון דר דר		大阪市同和対策推進協議会
		大阪市人権施策推進審議会
		大阪市外国籍住民施策有識者会議
		大阪市男女共同参画審議会 大阪市雇用施策懇話会
		大阪市住居表示審議会
		総合評価一般競争入札評価会議
	-	大阪市市民活動推進審議会
	-	大阪市市民活動推進基金運営委員会
		大阪市地対財特法期限後の事業等の見直し監理委員会
		大阪市市民の日検討会議
####B	_	ᆚᄯᆉᄀᅺᇪᄽᄱᄦᄱᅋᆋᄶᅩᄝᄼ
契約管財局		大阪市不法建造物等処理対策委員会
		大阪市入札等監視委員会
		大阪市不動産評価審議会
		大阪市補償審査委員会
		大阪市土地開発公社経営改善計画執行監理委員会
		大阪市土地流動化委員会
計画調整局		大阪市開発審査会
		大阪市土地利用審査会
		大阪市都市計画審議会
		大阪市都市景観委員会
		御堂筋都市彫刻設置検討委員会
		大阪駅北地区まちづくり推進協議会
		大阪市PFI事業審査会
		大阪市建築審査会
		まちづくり専門家派遣選考委員会
		大阪市まちづくり交付金評価委員会
		平成23年度大阪市環境・エネルギー関連技術の実用性検証支援事業補助金審査会
健康福祉局	35	大阪市福祉有償運送運営協議会
		大阪市社会福祉審議会
	1	大阪市保健医療審議会
		大阪市民生委員推薦会
		大阪市民生委員推薦会 大阪市地域福祉推進委員会
		大阪市地域福祉推進委員会

審議会等の名称一覧(対象分) (平成23年10月1日現在)

所 管 局		審議会等の名称
		大阪市障害者施策推進協議会
(世) (河(巴)		大阪市障害程度区分認定審査会
		大阪市高齢者施策推進委員会
		大阪市地域包括支援センター運営協議会
		大阪市介護老人保健施設協議会
		大阪市介護認定審査会
		大阪市地域密着型サービス運営委員会
		大阪市食育推進会議
		すこやか大阪21推進協議会
		大阪市生活習慣病検診委員会
		大阪市動物愛護推進協議会
		大阪市小児ぜん息等医療費助成委員会
		大阪市小児慢性特定疾患対策協議会
		大阪市公害健康被害認定審査会
		大阪市公害診療報酬審查委員会
		大阪市衛生検査所精度管理専門委員会
		大阪市感染症診査協議会
-	-	大阪市結核発生動向調査委員会 大阪市感染症発生動向調査委員会
		大阪市密架征完全動向調査委員会 大阪市予防接種健康被害調査委員会
	-	
	-	大阪市結核対策評価委員会
-	-	大阪市立環境科学研究所外部評価委員会 大阪市精神保健福祉審議会
		大阪市精神医療審査会
		<u> </u>
		社会週紀訓練事業理旨受員会 大阪市自立支援医療費(精神通院)支給認定·手帳交付審査会議
		大阪市エイズ対策評価検討会議
	1	 大阪市医療事故調査委員会
性尿性性问 ' 例 抗问	1	人
 こども青少年局		上 大阪市青少年問題協議会
ことも育少年同	5	
		大阪市次世代育成支援対策推進会議
		大阪市母子寡婦福祉資金審査会議
		大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議
		大阪市放課後対策事業推進会議
A 1 10 1 7: 10 10 15 18 19	_	
ゆとりとみどり振興局	5	大阪市スポーツ推進審議会
		大阪市舞台芸術活動振興事業審査委員会
		近代美術館(仮称)美術資料収集審査委員会
		特別史跡大阪城跡石垣修復検討委員会
	<u> </u>	大阪市緑の基本計画改定検討会議
·-	<u> </u>	
経済局	8	大阪市中小企業対策審議会
		大阪市大規模小売店舗立地審議会
		大阪市地方独立行政法人評価委員会
		大阪市特定団体再建検討委員会
		大阪市商業魅力向上事業有識者会議
		大阪市指定定期検査機関の指定に関する検討会
		大阪市成長産業チャレンジ支援事業有識者会議
	<u> </u>	見本市産業の育成及び国際見本市会場の運営組織のあり方等に関する有識者会議
中央卸売市場	2	大阪市中央卸売市場本場・東部市場運営協議会
		大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会
環 境 局	8	大阪市環境審議会
		大阪市環境影響評価専門委員会
		大阪市底質対策等技術検討会
		大阪市廃棄物減量等推進審議会
		大阪市廃棄物処理施設建設等委員会
		大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会
		大阪市路上喫煙対策委員会
		斎場運営形態検討会議

審議会等の名称一覧(対象分) (平成23年10月1日現在)

所 管 局		審議会等の名称
	1/	大阪市住宅審議会
四甲苯甲甲	14	都市整備局契約事務審査委員会
		大阪市営住宅入居監理委員会
		住宅転用コーディネーター登録制度審議会
		住宅転用コーティネーツー豆球制度番譲会 大阪市あんしんマンション審査委員会
		民間活力導入プロジェクト事業提案評価会議
		大阪市住まい公社経営監理委員会
		大阪市阿倍野 B 2 地区市街地再開発審査会
		大阪市阿倍野A1地区第5工区市街地再開発審査会
		大阪市阿倍野A1地区第6工区市街地再開発審査会 大阪都市計画事業長吉東部地区土地区画整理審議会
		大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会
		大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理審議会 ESCO事業提案評価会議
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 建 設 局	_	十版主民が広生物産業会
建 取 同	9	大阪市屋外広告物審議会
		加美地区整備促進協議会
		都市再生船場地区協議会
		道頓堀川水辺協議会
	-	大阪市道路公社経営監視委員会
		大阪市橋梁保全更新計画検討会
		大阪市建設局PFI事業検討会
		天王寺大和川線整備計画検討会議
		大阪市自転車施策検討委員会
`# <u>`</u> # □		
港湾局	2	大阪市港湾審議会
		モーダルシフト補助制度審査会
交 通 局	5	大阪市交通事業用施設デザイン研究委員会
		大阪市高速鉄道土木技術委員会
		大阪市交通局駅構内事業審査会
		大阪市交通局自動車事業管理委託評価委員会
		大阪市交通局広報関係事業受託者選定審査会
交通局·水道局·病院局	1	大阪市公営企業審議会
水道局		大阪市水道局入札契約等審議委員会
		土地資産等転活用検討会議
		大阪市水道局有識者懇談会
病院局	2	大阪市立市民病院経営検討委員会
		病院局設計等委託業務審査委員会
== :		
教育委員会事務局	11	大阪市社会教育委員会議
		大阪市産業教育審議会
		大阪市文化財保護審議会
		大阪市学校適正配置審議会
		大阪市高等学校教育審議会
		大阪市特別支援教育審議会
		難波宮跡整備計画委員会
		大阪市学校給食運営協議会
		指導力向上支援·判定委員会
		児童虐待防止支援委員会
		大阪市教育行政点検評価委員会
 各区役所	2/	区政会議
	24	© 以 云 成
計	182	
*	•	•

審議会等の数及び委員の選任状況

上段は平成23年10月1日現在 下段は平成22年10月1日現在

		5	審議会等			下段は平成22年10月 1 季 員					
所管局・区		委員数2		女性比 以	率40% 上	局·区	在任期間		女	性	本市
MEAD C	会議数	数	%	数	%	別人数	以内	4年超 ~	数	%	職員
政策企画室	3	3	100.0%	1 2	33.3% 66.7%	26 27	15 27	0	9	34.6% 40.7%	0
情報公開室	4	4	100.0%	2	50.0% 50.0%	19 19		0	8 8	42.1% 42.1%	0
市政改革室	4	4	100.0%	1	25.0% 0.0%	32 30	32 21	0 9	9	28.1% 16.7%	3 2
危機管理室	2	0	0.0%	0	0.0%	85 85		8		8.2%	29 32
総務局	5	5	100.0%	2	40.0%	26 26	23 24	3 2	10	38.5% 34.6%	0
市民局	12	12 9		5	41.7%	91 92	77	14	41 39	45.1% 42.4%	1 0
契約管財局	6	6	100.0%	4	66.7% 57.1%	35 39	29	6	12 14	34.3% 35.9%	1
計画調整局	11	10	90.9%	6	54.5% 44.4%	99 93	88	11 12	31 26	31.3%	0
健康福祉局	36 36	31 29	86.1% 80.6%	13	36.1% 33.3%	1648 1677		928 920	590 589	35.8% 35.1%	7
こども青少年局	5 5	4 5	80.0%	2	40.0%	45 46		2	19 20	42.2% 43.5%	1
ゆとりとみどり 振興局	5	5	100.0%	2	40.0%	29	24	5	10	34.5%	0
経済局	5 8	5 8	100.0%	4	20.0%	38 52	46	10 6	11 18	28.9% 34.6%	0
中央卸売市場	2	2	100.0%	0	0.0%	35 34	29 20	14	12 7	34.3%	0
環境局	8	8	100.0%	3	0.0% 37.5%	34 67	19 57	15 10	9 25	26.5%	0
都市整備局	7 14	7 14	100.0%	3 5	42.9% 35.7%	74 88	66 33	8 55	29 26	39.2% 29.5%	0
建設局	11 9	11 8	100.0% 88.9%	3	27.3% 33.3%	83 54		56 15	22 15	26.5% 27.8%	0
	10 2	10 1	100.0% 50.0%	2 1	20.0% 50.0%	43 34		5 2	12 9	27.9% 26.5%	0
交通局	2 6	1 6	50.0% 100.0%	3	0.0%	29 39		4 8	6 13	20.7%	0
水道局	4		100.0%	2	50.0% 25.0%	32 26		10 0	10 9	31.3% 34.6%	0
	3 4	3	100.0%	2	66.7% 25.0%	25 33		0	10 12	40.0% 36.4%	0
病院局	3 11	3 10	100.0%	2	66.7% 36.4%	30 91	29 60	1 31	12 38	40.0%	0
事務局	12	11	91.7%	7	58.3%	132	100	32	54	40.9%	3

別表 1

		7	審議会等			かれ <mark>変員</mark>						
所管局・区		委員数20名 以内			率40% 上	局·区	在任	期間	女	性	本市	
MEID C	会議数	数	%	数	%	別人数	~ 4年 以内	4年超 ~	数	%	職員	
北区	1 -	1 -	100.0%	0	0.0%	20	20	0	6	30.0%	0	
都島区	1	0	0.0%	0	0.0%	25	25	0	7	28.0%	0	
福島区	1	0	0.0%	0	0.0%	27	27	0	3	11.1%	0	
此花区	1	0	0.0%	0	0.0%	29	29	0	8	27.6%	0	
中央区	1	1	100.0%	0	0.0%	20	20	0	6	30.0%	0	
西区	1	1	100.0%	0	0.0%	20	20	0	6	30.0%	0	
 港区	1	1	100.0%	0	0.0%	19	19	0	5	26.3%	0	
大正区	1	1	100.0%	0	0.0%	7	7	0	2	28.6%	0	
天王寺区	1	1	100.0%	0	0.0%	18	18	0	4	22.2%	0	
 浪速区	1	0	0.0%	0	0.0%	30	30	0	5	16.7%	0	
——————— 西淀川区	1	0	0.0%	0	0.0%	26	26	0	5	19.2%	0	
淀川区	1	0	0.0%	1	100.0%	22	22	- 0	9	40.9%	0	
東淀川区	1	0	0.0%	- 0	0.0%	27	27	- 0	9	33.3%	0	
東成区	1	1	100.0%	- 0	0.0%	18	18	- 0	- 6	33.3%	0	
生野区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	- 25	- 25	- 0	3	12.0%	- 0	
旭区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	30	30	- 0	- 6	20.0%	- 0	
城東区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	34	34	- 0	- 7	20.6%	- 0	
鶴見区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	- 35	- 35	- 0	- 10	28.6%	- 0	
阿倍野区	- 1	1	100.0%	- 0	0.0%	- 19	- 19	- 0	- 4	21.1%	- 0	
住之江区	- 1	1	100.0%	- 0	0.0%	- 11	- 11	- 0	2	18.2%	- 0	
住吉区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	- 23	23	- 0	- 5	21.7%	- 0	
東住吉区	- 1	- 0	0.0%	- 0	0.0%	- 24	- 24	- 0	- 8	33.3%	- 0	
	- 1	- 0	0.0%	- 1	100.0%	- 22	- 22	- 0	- 11	50.0%	- 0	
平野区	- 1	- 0	0.0%	- 0	-	- 27	27	- 0	- 5	18.5%	- 0	
西成区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 14 -

審議会等に係る情報公開に関する取組状況

平成23年10月1日現在

所管局	△举粉		会議等の	公開状況		平成23年10月 1 日現在 ホームページにおける公表状況						
所管局	会議数	会議 1		委員名 2		基本	基本事項		要旨	会議鈴	录 3	
政策企画室	3	1	33.3%	2	66.7%	3	100.0%	2	66.7%	1	100.0%	
情報公開室	4	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	-	-	
市政改革室	4	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	100.0%	
危機管理監	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	
総務局	5	4	80.0%	4	80.0%	5	100.0%	3	60.0%	3	75.0%	
市民局	12	9	75.0%	11	91.7%	11	91.7%	9	75.0%	7	77.8%	
契約管財局	6	1	16.7%	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	
計画調整局	11	6	54.5%	11	100.0%	11	100.0%	11	100.0%	5	83.3%	
健康福祉局	36	22	61.1%	34	94.4%	35	97.2%	30	83.3%	18	81.8%	
こども青少年局	5	4	80.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	4	100.0%	
ゆとりとみどり 振興局	5	2	40.0%	5	100.0%	5	100.0%	4	80.0%	1	50.0%	
経 済 局	8	3	37.5%	8	100.0%	6	75.0%	5	62.5%	3	100.0%	
中央卸売市場	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	
環境局	8	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	
都市整備局	14	3	21.4%	14	100.0%	14	100.0%	14	100.0%	3	100.0%	
建設局	9	4	44.4%	8	88.9%	9	100.0%	6	66.7%	4	100.0%	
港湾局	2	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	1	100.0%	
交 通 局	6	1	16.7%	4	66.7%	6	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	
水 道 局	4	1	25.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	75.0%	1	100.0%	
病院局	4	2	50.0%	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	2	100.0%	
教育委員会 事務局	11	8	72.7%	11	100.0%	11	100.0%	10	90.9%	7	87.5%	
北区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
都島区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
福島区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
此花区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
中央区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
西区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
港区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	

所管局	会議数		会議等の	公開状況		ホームページにおける公表状況						
	云硪奴	会議	1	委員行	各 2	基本	事項	会議	要旨	会議釒	录 3	
大正区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
天王寺区	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	
浪速区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
西淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
東淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
東成区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
生野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
旭区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
城東区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
鶴見区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
阿倍野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
住之江区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
住吉区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
東住吉区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
平野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
西成区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	

- 1 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるものや、行政が行う事務事業 に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められる会議等については、非公開としています。
- 2 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が 不当に損なわれるおそれがあるものについては、委員名を非公開としています。
- 3 「ホームページにおける公表状況」の「会議録」の率は、公開会議に占める割合を示しています。
- 注1 「基本事項」とは、担任事務、設置等年月日、根拠法令等、委員定数(現在員数)、任期、委員構成、報酬、公開・担当・問合先をいいます。
 - 2 「会議要旨」とは、会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめたものをいいます。
 - 3 「会議録」とは、会議要旨の各項目のうち、議事要旨に代えて個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録されたものをとりまめたものをいいます。